

2019年度

第19回東京学生柔道オープン大会

代表者資料

2019年度
第61回 東京学生柔道二部優勝大会
第19回 東京学生柔道オープン大会
～大会参加にあたって～

「注意点」

【講道館使用にあたって】

1. 講道館内は服装を正すこと。
特に道場に入る際、柔道衣の者は正しく道衣を着用すること。
(道衣の下に衣類を着用しない。また、道衣が乱れたまま歩き回らない。)
2. 指定場所以外での喫煙は厳禁とする。
3. 窓枠及びその周辺に物を置かないこと。
4. 道場内の飲食は禁止とする。
5. その他各自、礼儀を守って行動すること。

【当連盟からの諸注意】

1. 受付・開会式の集合・その他の時間は必ず守ること。
2. 会場内の4～7階は土足厳禁である。靴は脱いだら、各自で用意した袋に入れて持ち歩くなどし、自己管理を徹底すること。8階は裸足禁止なので十分注意すること。
3. 貴重品や荷物の管理は自己で徹底すること。盗難・紛失に関して当連盟は一切関与しない。
4. 大会中に負傷した場合、各自の判断で救急車を呼ばないこと。必ず大会期間中に大会本部に連絡すること。
ドクターの判断により救急車の手配等は大会本部で行う。
なお、試合中の負傷には保険が適用されるので、P5-6を利用すること。
5. エレベーターは1～4階までと、1～8階への直通のみとする。
7階大道場へ行く際は、4階から階段を利用すること。また、7階の非常階段のドアの開放を禁止とする。
6. トイレ使用の際は、マナーを守り清潔に使用すること。トイレトペーパーの持ち出し・喫煙・便器へゴミを捨てる等のマナーに反する行為は行わないこと。
7. 駐車場は当連盟では用意しないので、近隣の駐車場を利用すること。
8. 各大学ペットボトル・ゴミ袋には大学名を記入すること。ゴミは各大学で用意したゴミ袋に入れて持ち帰ること。
9. 館内のコンセントの無断使用を禁止する。発見次第没収する。
10. 応援をする際に、相手選手、審判員を侮辱する言動は一切禁止する。
また同様に、審判員に相手選手の反則を促す過度の言動も禁止する。
※指導者の振る舞いについて規制を実施。
11. 上記の事項に限らず、大会役員・学生実行委員・係員の指示に従わない場合や、不正行為があった場合は、部長・監督・コーチその他責任者を呼び出し、話し合いにて処分を下す。

① 選手受付

場 所 : 講道館新館4階

時 間 : 11時30分～12時00分

② 受付

手 順 : 受付ブースにいる学生委員へ大学名を申し出て、以下の物を掲示すること

・ゴミ袋(各大学1枚以上持参し、各自で処分すること)

・ペットボトル(持ち込む大学のみ)

③ 計量

時 間 : 予備計量…11時30分～12時00分

公式計量…12時00分～12時30分

場 所 : 4階 男子更衣室および女子更衣室(貼紙にて案内)

④ 練習会場

会 場 : 講道館新館6階国際部道場

な

⑤ 開会式

時 間 : 二部優勝大会閉会式終了後(13時00分予定)

※二部優勝大会の進行により時間が前後する可能性あり

二部大会閉会式時に整列し、

二部大会閉会式終了後そのままオープン大会開会式を行う。

⑥ 試合

進 行 : 個人戦のみ行う。

※指導者の振る舞いについて規制を実施。

⑦ 試合場変更について

試合進行状況により、試合場変更を行う可能性がある。

※場内アナウンスにて喚起

⑧ 表彰式・閉会式

表 彰 : 個人戦各階級優勝・準優勝者は

個人戦決勝戦終了後、速やかに整列を行うこと

【試合場におけるコーチの振る舞いについて】

東京学生柔道連盟

コーチの役割

1. コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。
2. コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

コーチの場所

1. 原則として各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、コーチ1名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。
2. 伝統的にコーチを認めていない大会（全日本選手権大会など）においては、主催者の判断による。

コーチの言動

1. 試合が止まっている間（「待て」から「始め」の間）のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。
2. 次の行為を禁止する。
 - (ア) 試合が続行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。
 - (イ) 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。
 - (ウ) 対戦相手、審判員、役員、一般客、および自分自身の選手を侮辱するような行為や言動をすること。
 - (エ) 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。
 - (オ) その他、柔道精神に反する行為
3. 原則としてコーチは審判員に準じた服装とする。

罰則

上記に違反した場合は、下記による処分を科すものとする。

1. 1回目は、審判員が合議の上、口頭による注意をする。
2. 1回目の注意で改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終了するまで試合場フロアの外へ退去させる。但し、試合はその後も続行するものとする。
3. 次の試合からは、またコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、その大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。

補足

大会の観戦者（観客席）についても上記「言動」以下は同様の扱いとする。

柔道衣・ゼッケン・紅白紐について

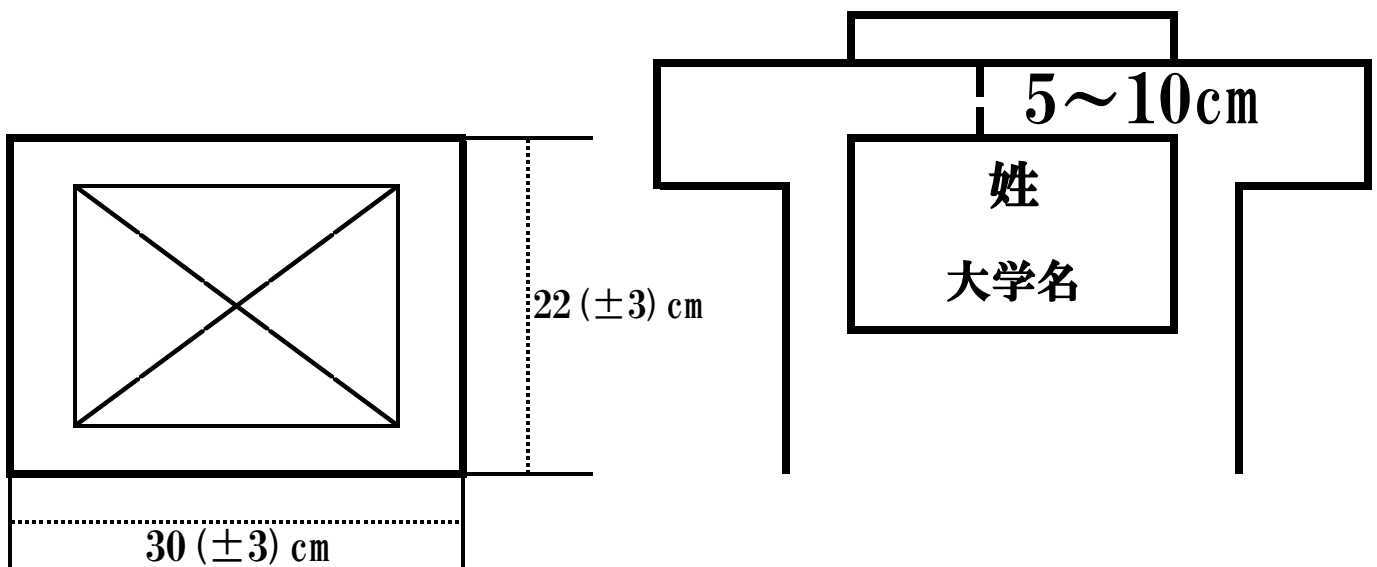
柔道衣について

- ① 青柔道衣は禁止とし、白またはクリーム色の道衣を着用すること。
- ② 登録している大学以外の柔道衣での試合出場は禁止。
- ③ 無地の柔道衣は可。

ゼッケンについて

本大会においてゼッケンを着用する場合は、以下のものとする。

- ① サイズは、 $30(\pm 3)$ cm \times $22(\pm 3)$ cm。
- ② 布地は白地の晒、太綾。
- ③ 文字の色は男子は黒、女子は赤。
- ④ 縫い付けの場所は、後襟から5~10cm下方
- ⑤ 縫い付けは、周囲のみでなく対角線にも行う。



紅白紐について

- ・紅白紐は各大学ごとで必要分を用意することとする。

2019 年度第 19 回東京学生柔道オープン大会
安全対策について

大会選手の怪我等についての対策として大会試合場内にドクターが待機しております。万が一怪我をされた場合には必ず救護席までお越してください。

救護席にて治療を受けた後、病院へ通院することになりましたら傷害保険も加入しておりますので、別紙のとおり保険会社へ連絡をして下さい。

またそれと同時に当連盟への連絡も必要となります。下記の項目を記入のうえ、FAX またはメールにて連絡ください。

1. 事故発生日時

令和元年 11 月 17 日 (日) 午前 午後 時 分頃

2. 受傷者について

〒 _____ 住所 _____

氏名 ふりがな _____ 大学 携帯番号 _____

年齢 _____ 才 生年月日 昭・平 _____ 男 ・ 女

負傷の程度 例：内側側副靭帯損傷全治 2 ヶ月 (ドクターに言われたことを記入)

事故発生状況 例：柔道の大会中相手に体落として投げられた際、膝を捻り受傷。

報告先：東京学生柔道連盟 TEL03-6240-0048 FAX03-3818-1960
E-mail office@tokyojudo.gr.jp

令和元年5月吉日

東京学生柔道連盟 主催大会参加者 各位

三井住友海上火災保険株式会社

TGA代理店

金井 義明【提携】MS横浜株式会社

TEL045-620-5806

携帯090-3246-6696

2019年度大会参加者事故報告の件

拝啓 新緑の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記のことに就きまして、万一の事故の際の報告内容等下記ルールに従ってお願い申し上げます。

敬具

記

- 1、事故発生日時・大会名・大学名・氏名・受傷箇所を東京学生柔道連盟へ報告します。
- 2、東京学生柔道連盟より三井住友海上火災保険株式会社事故受付センターへメールします。
- 3、三井住友海上火災保険株式会社事故受付センターよりケガをされた学生に書類を送付。
- 4、ケガが完治後保険を請求します。

以上

傷害事故が起きた場合

三井住友海上傷害事故受付センターに連絡して下さい。

(TEL 0120-258-189)

下記の要領でご連絡願います。

「東京学生柔道連盟の大会で受傷した〇〇□□です」

証券番号 C426748512 〇月〇日の試合中転倒し、肩を脱臼したので保険金請求書を送ってほしい。」

おケガが完治しましたら、保険金請求書を三井住友海上宛郵送して下さい。

郵送先は保険金請求書と同封の返信用封筒をご利用下さい。

本状は大切に保管してください。万一の時、必ずお役に立ちます。

お問い合わせ先：三井住友海上火災保険株式会社

代理店金井義明【提携】MS横浜

担当金井 TEL045-620-5806

FAX045-620-5816

携帯090-3246-6696

脳振盪の対応について

平成24年4月1日
公益財団法人全日本柔道連盟

ジュニア（20歳未満）以下の大会要項に下記条項を追加する

選手および指導者は下記事項を遵守すること

1. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
2. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）
3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

以上